



新年のご挨拶



公益社団法人 山鹿法人会

会長 本田 雅晴

新年おめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに清々しく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中、会員の皆様方には山鹿法人会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、令和4年を振り返ってみますと、内・外ともに厳しい環境下の1年でした。国外的には、ロシアによるウクライナ侵攻等により、農産物や燃料費の急激な高騰やそれに伴う物流コストの上昇等により様々な物の値上げが起き、大きく物価が上がりました。また、国内では、新型コロナウイルス感染症が発生から早3年を迎えようとしておりますが、11月以降、急速に感染者が増加して医療ひっ迫への懸念が高まってきており、ウィズコロナの政策も思いのほか、功を奏してはおりません。また、既にコロナ関連の借入れ返済も始まっています。

ところで、このコロナ禍に対処するため政府は約100兆円に及ぶ財政出動を行いました。その結果、国・地方合わせた長期債務残高は国内総生産(GDP)比で2倍以上の約1,200兆円に達し、今後、日本国債の信託が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、我が国の成長を阻害する要因になるのではないかと危惧されるなど、私どもの経営環境は決して平穏な状況にはありません。

このような中、当法人会は「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与することを目的として、税制改正の提言活動、納税意識高揚の研修会、次代を担う児童・生徒に対する租税教室の開催、社会貢献活動等、種々の事業を実施しております。

コロナ禍の中での事業運営ではありましたが、毎年実施している「新設法人説明会」、青年部会・女性部会による租税教室、女性部会の「絵はがきコンクール」事業等、計画していた諸事業については予定通り実施することが出来ました。心より感謝申し上げます。

大変嬉しいニュースとして熊本県連が熊本地震の発生を機に要望していた雑損控除の延長につきまして、「条件はありますが、繰越期間が従来の3年から5年に延長される」という改正が与党の「令和5年度税制改正大綱」で示されました。これにより、「令和2年7月豪雨」の被災者については救済される方が大勢いらっしゃるのではないのでしょうか。

全国75万社の会員を擁する法人会の力は決して小さなものではなく、多くの会員の皆様の思いが国を動かしたものと高く評価しております。

法人会の活動をより活性化していくためには、新規会員の増強と福利厚生制度の充実が重要であり、特に、懸案となっておりました「新規会員の加入推進事業」につきましては、本年の最重要課題のひとつと位置づけ、役員一丸となって取り組んだ結果、3年ぶりに対前年純増という目標を達成することができました。

役員はじめ、会員の皆様のご支援に心から感謝申し上げます。山鹿法人会は今後も会員の皆様と一緒に考え、地域社会・企業を支えていけるよう活発に事業を進めていきたいと思っておりますので、更なるご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、2023年は「卯」年です。兎年は「飛躍」や「向上」の年といわれております。今までの数年間から大きく「飛躍」し、私たちの生活が大きく「向上」する年になって欲しいものです。経済活動の活性化により会員企業が繁栄し、もって、山鹿法人会の活力が増すこと、そして、会員の皆様及びご家族様のご健勝、ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

山鹿税務署長

阿部 秀光

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人山鹿法人会の皆様方に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

貴会におかれましては、本田雅晴会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方に、租税教室の開催や税の啓蒙活動に取り組んでいただき、併せて税に関する各種研修会を開催するなど、「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や啓蒙活動に積極的に参加され、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、円安、物価上昇など、経済の不安定な状況のもと、長引くコロナ禍で先行きに不透明感が感じられるなど、税務行政の取り巻く経済・社会の環境が大きく変化中、国税庁では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション 税務行政の将来像」を公表し、納税者の利便性の向上と課税・徴収の効率化・高度化への取り組みを行っております。

その中にあります納税者の利便性の向上とは、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会をめざす」ことで、具体的には、スマホ申告を含むe-Tax、キャッシュレス納付の推進などであり、実際にこれらの利便性は格段に向上して、多くの納税者の方々が利用しています。

令和4年分の申告所得税については、早々に申告を受け付けますが、申告に当たってはスマホ申告を含むe-Taxを、納付については、キャッシュレス納付を推進していただきますよう、法人会の会員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

一方で山鹿地域に目を向けますと、TSMCの菊陽町への進出によって、投資、物流、人的交流の活性化が図られるなど、山鹿地域におきましても経済・社会の環境の変化が表れております。今後、TSMCの進出が、地域経済の起爆剤となり、会員皆様にとっての本年のうさぎ年が良い環境の変化につながる年となるよう切に願っております。

また、令和5年10月から導入される「適格請求書等保存方式」いわゆる「インボイス制度」の登録申請期間がまもなく終了いたします。登録申請については、円滑に進められており、法人会の皆様には、これまでも説明会の開催や制度の周知・広報活動など、幅広く御協力をいただいております。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

税務署としましては、貴会と情報交換等しながらあらゆる機会をとらえて、インボイス制度の周知・広報活動に取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後となりますが、皆様方には、これまでも税務行政の良き理解者として、御協力をいただいているところですが、今後とも引き続き、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆様方にとって、飛躍の年となりますとともに、皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心からご祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



法人会 活動状況報告

令和5年度 税制改正提言活動!!

令和5年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、
税財政改革の実現を!
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を!
- コロナの影響はまだ残る。
深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!
- 中小企業にとって事業承継は必要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を!

令和4年12月1日(木)、本田雅晴会長、中満房夫副会長及び田中栄一副会長(税制委員長)が早田山鹿市長と服部山鹿市議会議員に「令和5年度税制改正に関する提言書」を提出いたしました。市長及び議長ともに、日頃の法人会活動に敬意を表していただくとともに、税制改正に関する提言活動に誠意をもって対応いただきました。(以下、要望内容)

日本は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えており、高齢者人口がピークを迎える2040年には、社会保障給付費が130兆円から190兆円に大幅に膨張することが見込まれている。コロナ禍の克服は難題ではあると思うが、将来世代に負担を先送りせず、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉、中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が重要である。

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、その度合いは地方においてはなおさらである。中小企業が相続税の負担によって事業ができなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しはされているが、事業承継が促進していくよう更なる抜本的な事業承継税制の創設が必要である。

税は国や地方が国民に提供する公共サービスの対価であり、国民全体が等しく負担する義務がある。適正な申告・納付は勿論のこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかし、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えず、学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

全国440単位会、約75万社が加入する法人会の「税制改正提言」は毎年の税制改正に大きな影響を与えています。令和4年12月16日に発表された「与党の令和5年度税制改正大綱」によると、「個人の有する住宅や家財等につき特定非常災害の指定を受けた災害により生じた損失について、雑損控除を適用してその年分の総所得金額から控除しても控除しきれない雑損額についての繰越期間を5年(現行:3年)」に延長する。」旨の改正が行われることとなりました。これも、会員の皆様方の厚い応援のおかげであり、実に要望から4年目に実現することとなりました。今後とも、適正な税制改正の提言に向けた活動にご協力をお願いします。



租税教室の開催

青年部会・女性部会で対応

毎年、山鹿市租税教育推進協議会(会長:山鹿市教育長)の要請を受け、管内小学校等に対する租税教育の一環として、出前租税教室を開催しております。青年部会・女性部会の役員の方々講師や助手として参加していただき、本年度10回目を数えています。

本年の開催校及び実施時期は次のとおりです。

令和4年 5月24日(火)	山鹿市立「三五小学校」	(32名)
令和4年 6月10日(金)	山鹿市立「めのだけ小学校」	1組29名のみ
令和4年 6月17日(火)	熊本市立「田原小学校」	(15名)
令和4年 6月21日(火)	山鹿市立「大道小学校」	(42名)
令和4年 7月 5日(金)	山鹿市立「鹿本小学校」	(68名)
令和4年12月20日(火)	山鹿市立「山鹿小学校」	(113名)

※「人生ゲーム」…という税のない社会で谷あり山ありの人生を生きるというゲームを体現させ、現代社会の中での税の重要性を認識させるというコンセプトで、全員参加型の「租税教室」を実施。



令和4年6月21日(火) 山鹿市立大道小学校(42名:女性部会)



令和4年7月5日(金) 山鹿市立鹿本小学校(68名:青年部会、女性部会合同)



立山租税教育活動委員長



一億円の見本



令和4年12月20日 山鹿市立山鹿小学校(113名:青年部会、女性部会合同)

人生ゲームを双六風に進めて行き、最後はどんな人生になってるかな??

教育図書への寄贈

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の発生により租税教室の出前講座ができなくなりましたが子供たちの「学び」の機会を喪失させないとの思いから、図書館設置用の「教育図書」の寄贈を続けております。



山鹿市立三玉小学校



山鹿市立三岳小学校



山鹿市立平小堀小学校



山鹿市立めのだけ小学校



山鹿市立鷹本小学校



山鹿市立菊島小学校



山鹿市立鷹本小学校



山鹿市立八幡小学校



山鹿市立大谷小学校



山鹿市立山鹿小学校



熊本市立田原小学校



熊本市立吉松小学校



熊本市立横井小学校



熊本市立田原小学校

令和4年度は、山鹿市内(11校)及び熊本市北区植木町の小学校(4校)に「法律のちしき」と「お金のちしき」の2巻をセットにして図書館用として寄贈いたしました。各学校の校長先生から、最近のデジタル化によるキャッシュレスや学校におけるいじめ問題等、子供たちに是非とも学ばせたい事柄であり、大変ありがたい旨のお話をいただきました。



新設法人説明会

令和4年10月19日(水)、山鹿税務署3階会議室において「新設法人説明会」を開催しました。例年、前年度9月から本年8月までに新設された企業を対象に山鹿税務署と共催でご案内をしております。本年度は71社に案内状を送付し、11社(13名)の企業に参加頂きました。

税務署職員による税務関係の説明のほか、当会の会員でもある社会保険労務士の先生から企業の労務管理、起業における種々の届け事項等についてもセミナーを実施しました。また、会長にも参加いただき、当会の説明や名刺交換等を行い、法人会への入会をお勧めしました。



第32回青年の集いin人吉

青年部会

令和4年9月9日(金) 人吉 あゆの里ホテルにて「～人吉から始めよう!立ち上がる大きな一歩～」のテーマのもと、租税教育活動を基盤にしながら、明るい未来と美しい地球を子供たちに手渡すために志を共有し共に前進するための大会が開催されました。

租税教育活動プレゼンテーションの発表があり、天草法人会青年部会が優秀賞を獲得され、令和5年3月3日に開催される「南九連青年の集いin宮崎」に出場されることになりました。



交流会の様子



挨拶する竹下会長



山鹿の会員紹介



ゴルフ大会参加の青年部会メンバー

第18回 熊本県女性の集い

女性部会

令和4年11月16日(水) 八代ホワイトパレスにて開催
輝かしい未来は女性の視点から
～大雨災害から身を守る～意外と知らない天気予報の豆知識～
気象予報士の早田 蛸 様にご講演をいただきました。
アトラクションでは、八代白百合学園 吹奏楽部の皆さんの演奏に聞き入っていました。



八代白百合学園の素晴らしい演奏



女性部会役員の12名参加



講師 早田 蛸 様



女性部会の活動

女性部会

「絵はがきコンクール」

全法連女連協主催による「第23回税に関する絵はがきコンクール」が開催され、当会女性部会も積極的に取り組みました。コロナ禍の中ではありませんでしたが、管内全小学校及び植木町北4校に対する募集活動の結果、432枚の応募(過去最高)をいただきました。(以下は優秀作品)



熊本県女連協特別賞
山鹿市立南本小学校
今田玲玖都さん



山鹿税務署長賞
山鹿市立菊鹿小学校
松永 汐里さん



熊本県女連協奨励賞
山鹿市立大道小学校
松村 吉花さん



山鹿市立菊鹿小学校
松永 百恵さん



山鹿市立菊鹿小学校
只隈 夏乃さん



山鹿市立山鹿小学校
竹ノ内利瑚さん



山鹿市立菊鹿小学校
永田唯星夏さん



熊本市立桜井小学校
坂本有芽香さん



山鹿市立菊鹿小学校
松尾 紗也さん



山鹿市立菊鹿小学校
栗原 由奈さん



熊本市立吉松小学校
岡本 心海さん



山鹿市立菊鹿小学校
丸山陽奈子さん



山鹿市立高北小学校
中島 のあさん



山鹿市立山鹿小学校
高水間しえりさん



山鹿市立大道小学校
松本 匠平さん



山鹿市立平小城小学校
木下 香穂さん

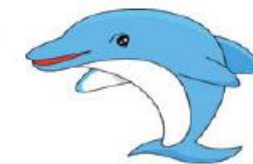


山鹿市立平小城小学校
井口 夏彩さん

県青連協 第10回 くまもとzei税ウォーキング大会に参加

税金クイズ & クルージング

難しい税の話を天草のアクティビティで!!
楽しい思い出と一緒に子ども達に学んでもらおう



令和4年11月13日(日) 第10回「くまもとzei税ウォーキング in mio camino AMAKASA」が開催されました。県内の小学生と保護者など96名とスタッフ25名の合計131名が参加し、山鹿法人会青年部会からは5組の親子が参加しました。

前日まで天気が雨の予報で心配しましたが、雨も上がり、参加した子供たちも税金の勉強をしたり、天草五橋クルージングを楽しんだり、大いに休日を満喫していたようでした。

昼食は、それぞれの家族でバーベキューしたり、天草観光を楽しんでいました。



天草「mio camino AMAKASA」
これだけの人数が集まると壮観です。



天草五橋 クルージング
イルカは見たかな?



税金クイズ大会
真剣なまなざしで「税金クイズ」に取り組む子供たち!!
Q.「旧帝ロシアにはひげ税があった?」



Zei 税ウォーキング大会スタッフ
県下9単位会から参加しました(当会は3名)